

<b>令和5年度 指定管理者施設管理評価シート</b>		<b>部課名</b>	福祉部高齢福祉課	
<b>施設名称</b>	17 東京都台東区立みのわ高齢者在宅サービスセンター	<b>指定管理者</b>	社会福祉法人台東区社会福祉事業団	
<b>選定方法</b>	<input type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 継続特例 <input checked="" type="checkbox"/> 非公募	<b>指定期間</b>	R2.4.1	～ R7.3.31

1. 施設及び事業の概要	
(1)	[設置目的] 要支援、要介護高齢者のデイサービスの場として、その心身の健康保持及び生活の安定のための各種の介護サービスを提供する。
(2)	[所在地] 台東区三ノ輪1-27-11 [規模] 延べ床面積 9,617.23㎡のうち1,865.45㎡ 三ノ輪福祉センター内、鉄骨鉄筋コンクリート造地上9階地下2階のうち3・4階の一部、デイホーム、認知症デイホーム、機械浴室など
(3)	[委託事業] ①通所介護・認知症対応型通所介護(送迎・入浴・食事・機能訓練・生活相談等) ②介護予防通所・介護予防認知症対応型通所介護(送迎・入浴・食事・生活相談等)(定員 一般型デイ：45名、認知症対応型デイ：12名) [自主事業] 自主事業は行っていない
(4)	[利用者] 要支援・要介護と認定された高齢者 [利用料金制] <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
(5)	[開館日・時間] 月曜日から土曜日(年始1月1日～2日を除く) 8時30分～17時15分
(6)	[人員体制] 14名 (内 訳) 施設長(兼務)、栄養士(兼務)、相談員(常勤3)、看護師(常勤1)、ケアワーカー(準職員4.0、臨時職員5.2)、療法士(臨時職員0.3)⇒計13.5 (前年増減) 7名減(看護師(臨時職員-1.4)、ケアワーカー(常勤-2、準職員-1.6、臨時職員-2.3))

2. 予算決算		R3予算	R3決算	R4予算	R4決算
収入	委託料(指定管理料)	25,434,000	25,434,000	17,718,300	17,705,150
	利用料金収入	140,680,000	131,865,256	128,029,000	124,128,291
	その他収入(補助金収入等)	2,808,000	2,241,977	5,575,700	9,034,451
	計	168,922,000	159,541,233	151,323,000	150,867,892
支出	人件費	103,218,000	99,614,174	85,025,000	90,048,356
	光熱水費	10,678,000	10,924,075	10,678,000	13,908,893
	維持管理費(委託料・賃借料)	32,944,000	31,190,382	31,421,000	28,943,849
	修繕費	2,070,000	546,950	2,062,000	285,872
	事業費	0	0	0	0
	その他支出(保守料等)	20,012,000	19,345,573	22,137,000	19,103,094
	計	168,922,000	161,621,154	151,323,000	152,290,064
収支			-2,079,921		-1,422,172

3. 活動指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
定員(一般型デイサービス)	人	45	45	50	45
定員(認知症対応型デイサービス)	人	12	12	12	12

4. 成果指標	単位	(目標値)R6年度	R2年度	R3年度	R4年度
利用率(一般型デイサービス)	%	75.0	66.3	74.2	74.4
利用率(認知症対応型デイサービス)	%	65.0	59.2	64.0	59.9

## 5. 前回評価及び第三者評価の結果に対する、現在までの取り組み状況

新規利用者獲得のための営業活動など、利用率を上げるための取り組みは継続的に行っているものの、新型コロナの影響等により利用率が低下している。

## 6. 評価の観点

(20点) 水準を全て満たしている(年間通じて問題がなかった) (19~14点) 水準の範囲内である(一部軽微な課題あり)  
(13~12点) 水準をやや下回った (11点以下) 水準を大きく下回った

(1) 管理の適正性	法令等の遵守、事業計画書・報告書等の作成・提出、従業員の労働環境などの観点から、公の施設として、適正な管理体制及び運営が行われているかを評価する。
20 / 20 点	各種法令の遵守、計画書等の提出は適切になされている。また、施設の運営に当たっては随時区との連絡調整を行っており、全体として適切な管理運営がなされている。
(2) 事業の運営	職員配置、職員の対応、開館時間等の遵守などの観点から、施設の目的に合致した事業が展開できているかを評価する。
19 / 20 点	一般デイの定員変更により利用率は増加しているものの、利用人数としては若干の減となっている。また、認知デイの利用率についても前年度より減少している。
(3) 施設の維持管理	建物保守、清掃・衛生管理、施設の修繕などの観点から、施設の維持管理が適切に行われているかを評価する。
20 / 20 点	設備の保守管理等について、区契約の委託事業者と適宜連絡を取りながら適切に対応している。現地では対応できない不具合等が発生した際には区へ報告を行う等、施設の適切な維持管理に努めている。
(4) サービス向上の取り組み	利用者満足度調査、要望・意見等への対応、指定管理者の努力・意欲などの観点から、サービス向上に向けた取り組みが積極的に行われているかを評価する。
19 / 20 点	利用者及びご家族に対して行っている利用者満足度調査の結果については概ね良好であったが、ご家族と職員間での情報共有やコミュニケーションについて改善を求める意見も若干数見られた。
(5) 収入支出	予算執行、会計の管理などの観点から、収入支出が適正かつ効率的に行われているかを評価する。
16 / 20 点	利用料収入が減少、人件費及び光熱水費が増加となったことにより、全体の収支はマイナスとなった。維持管理費については令和3年度よりも削減されており、効率化の取り組みが認められる。
(6) 優れた取り組み 《加点項目》 ※点数上限：10点	指定管理者の自主的な取り組みによる成果
— 点	

## 7. 総合評価 極めて良好(110~101)・良好(100~91)・適正(90~70)・改善指示(69以下)

<b>良好</b>  ( 94 / 110点)	<b>【所見】</b> 新型コロナ流行の影響下における利用控え等の影響により利用率は前年より低下しているものの、サービス提供については適切に実施されており、利用者及びご家族に対し実施している満足度調査の結果も概ね良好である。	<b>【各項目20点に届かなかった主な要因・課題】</b> 前年度と比較し利用料収入が減少していることから、利用率向上への取り組みを行う必要がある。また、人件費が予算計画を大きく超過していることから、計画的な予算執行に取り組む必要がある。